

令和3年7月9日

会員の皆様

株式会社ハイパーフィットネス

緊急事態宣言に伴う営業に関するご案内

日頃より弊社各店をご利用いただき、誠にありがとうございます。

7月12日（月）の緊急事態宣言発出に伴い、東京都より運動施設にも営業時間短縮要請が出ております。

東京都内には弊社運営クラブが2店舗（三軒茶屋店、町田店）ございます。三軒茶屋店につきましては特措法に基づくこの営業時間短縮要請対象には該当いたしません。また、町田店につきましても神奈川県にあります弊社運営クラブと同様に、利用の分散を図るため通常通りの営業とさせていただきます。

会員の皆様におかれましてはマスクの着用等ガイドラインによるご利用を重ねてお願い申し上げます。特にロッカールーム、スパエリア等のマスク未着用での会話は絶対にお控えいただきますようお願い申し上げます。

内容につきましては今後の状況により変更させていただく場合がございますので、各店ホームページにてご確認くださいませようお願い申し上げます。

今後もより快適・安全なクラブライフをお届けできるように努めてまいります。会員の皆様には引き続きご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上